

広島西飛行場跡地へのスポーツ施設整備の検討 事業概要 (平成29年3月策定「広島西飛行場跡地利用計画」より抜粋)

IV 土地利用及び都市基盤整備に関する方針

1 土地利用に関する方針

(1) 主たる導入機能とゾーニング

主たる導入機能は、ビジョンで掲げている「広域防災」、「スポーツ・レクリエーション」及び「新たな産業（雇用・にぎわい）」とする。

ゾーニングについては、高速道路との近接性など対話事業者との対話における意見を参考にするとともに、既存施設との連携や瀬戸内海の景観を生かしたにぎわいの創出といった観点を踏まえ、以下のとおり、4つに区分する。

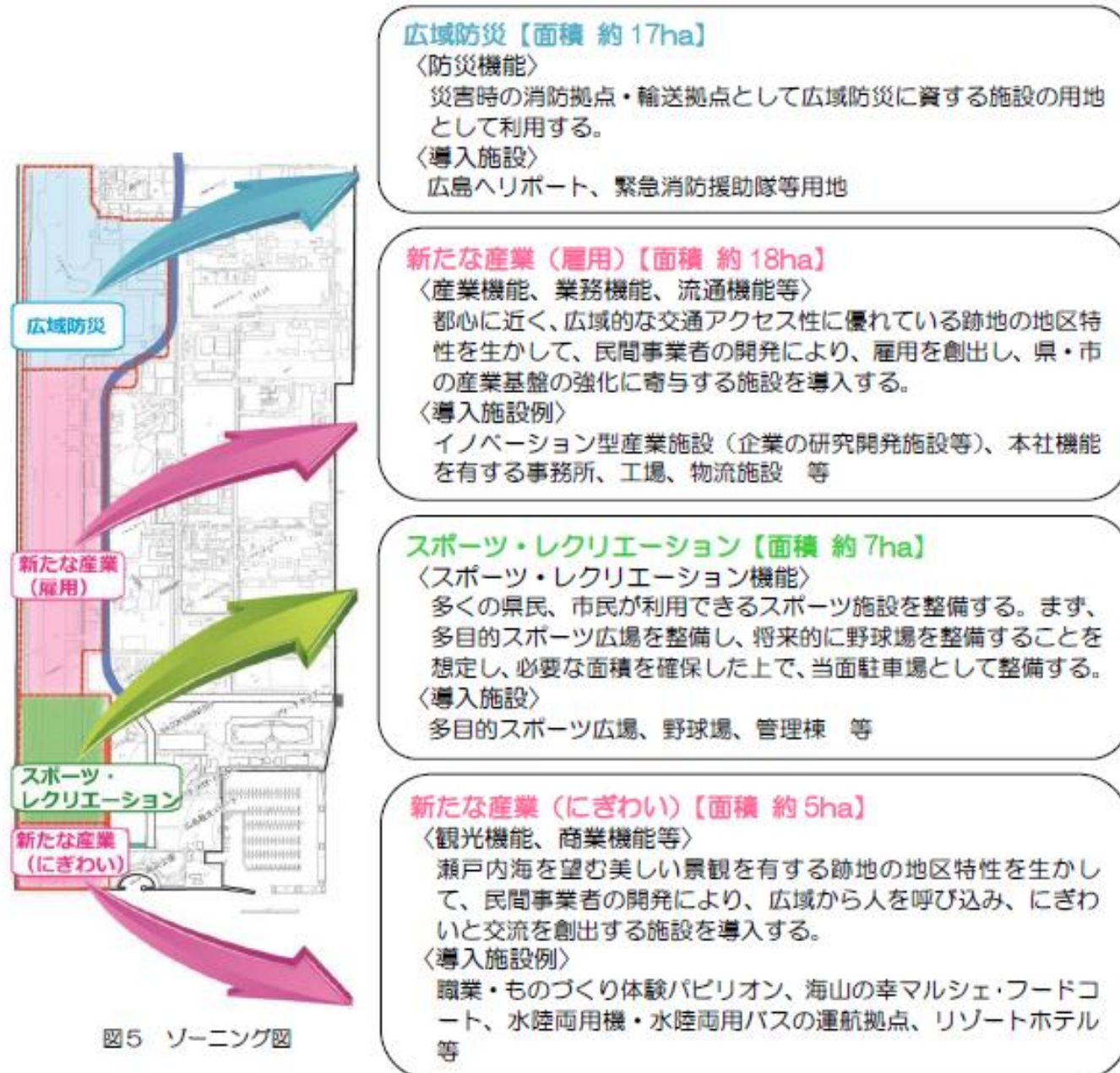


図5 ゾーニング図

※ 導入施設例は、対話事業者から提案のあったものであり、実施が決まったものではない。

2 今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）は、以下のとおりとする。跡地利用計画策定後、事業予定者の募集を開始し、着実に跡地活用を進める。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
跡地活用に係る手続き		★ 跡地利用計画の策定 ○事業予定者の募集 ○事業予定者の選定 ○土地の引渡し				
公共施設整備		都市基盤（道路等）の整備（設計・工事）				
			導入施設（スポーツ施設）の整備（設計・工事）			
民間事業者による開発		開発手続き、造成・施設整備（設計・工事）				
						※順次開業
			関係者による協議			

図11 スケジュール（予定）

※ 段階的な公共施設整備

基幹道路等、計画を実現するために早期に必要な施設については、優先順位を付けて段階的に整備を進める。